

厚木市の創業者支援事業のご紹介

■ あつぎ起業スクール

産業振興課

市内での起業を希望する方や市内で起業して原則1年以内の方を対象に、起業に必要な知識から起業後の経営に必要なノウハウまでを基礎から学ぶことができる講座です。

講義内容は、経営者としての心構えから開

業の手続き方法、ビジネスプランの作成や、利益計画の立て方、マーケティング戦略、人材育成など幅広い内容となっています。

受講後も講師等が各種の相談に応じ、実際の起業までを一貫してサポートします。



■ 相談事業

①産業振興課 ②商業にぎわい課

①相談サポート

市内での起業を希望する方や市内で起業して原則5年以内の方の起業相談について、専門家（中小企業診断士等）がアドバイスを行います。（予約制・無料）

②にぎわい元気繁盛店相談

市内で店舗を経営している方を対象に専門家を派遣し、経営等に関するアドバイスをを行います。（予約制・無料）

■ 補助制度

①②産業振興課 ③商業にぎわい課

①利子補給制度

厚木市融資制度（※市内創業1年以上）の各資金*、神奈川県制度融資の創業支援融資、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（マル経資金）及び創業者向け融資を利用した方が支払った利子の一部を市が補助します。（*運転資金、一時資金は対象外）

②信用保証料補助制度

厚木市融資制度の各資金、神奈川県制度融資の創業支援融資を利用した方が神奈川県信用保証協会へ支払った信用保証料の一部を市が補助します。

③空き店舗出店支援

中心市街地100ha内にある空き店舗で新たに小売業、飲食サービス業等を営む方に、家賃及び改装費の一部を補助します。